

令和6年度第67回福島県中学校体育大会 サッカー大会要項

- 1 主催 福島県中学校体育連盟 福島県教育委員会 檜葉町市教育委員会
広野町教育委員会 富岡町教育委員会
福島県中学校長会 公益財団法人福島県スポーツ協会
一般財団法人福島県サッカー協会
- 2 後援 檜葉町 広野町 富岡町
- 3 主管 相双地区中学校体育連盟
- 4 期日 令和6年7月22日(月)～24日(水)
19日(金) 監督会 15:30～ ※WEB開催
22日(月) 開始式 10:00 J ヴィレッジ
競技(1回戦) 10:10
12:10～(2試合目)
23日(火) 競技(2回戦) 9:00～
11:00～(2試合目)
24日(水) 競技(準決勝) 10:00～
(決勝) 14:00～
※ 天候により試合時刻を繰り下げる可能性あり
表彰式 競技終了後
- 5 会場 J ヴィレッジ
〒979-0513 双葉郡檜葉町山田岡美シ森8
富岡町総合スポーツセンター
〒979-1111 双葉郡富岡町小浜481
- 6 参加資格 (1) 福島県中学校体育連盟に加盟の学校に在学し、校長が参加を認めた者とする。
(2) 福島県中学校体育連盟に登録を認められた地域クラブ活動に所属する生徒とする。
(3) 各地区予選会を通過した一校単位もしくは単一クラブで組織するものとする。ただし、別に定められた「福島県中学校体育連盟複数校合同チーム参加規定」に基づき、複数校合同チームでの参加特例も認める。
- 7 引率・監督 (1) 参加生徒の引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、所定の「部活動指導員確認書(校長承諾書)」に必要事項を記入し、参加申込と同時に提出する。なお、部活動指導員は当該校以外の引率及び依頼監督にはなれない。
(2) 外部コーチについては校長が認めた者とし、所定の様式に従い「コーチ確認書」を参加申込と同時に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員・校長・部活動指導員の外部コーチとしてのベンチ入りは認めない。
(3) 本大会に出場するチーム・選手の引率、監督、部活動指導員、外部コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部コーチ等は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。
(4) 地域クラブ活動においては、責任ある代表者または監督・指導者が引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策をたてておくこと。
(5) 地域クラブ活動における監督は、福島県中学校体育連盟に登録した公認スポーツ指導者とする。
- 8 参加人員 (1) 1チームは、引率者1、監督1、コーチ1、選手18の計21名以内とする。

- (2) 出場チームは16とする。基本各地区2、推薦4、最大4。推薦については、登録チームの多い2地区（県北・県中）にそれぞれ+1と前年度大会上位地区に+1。出場枠に対する登録チーム数の割合が大きい地区に+1。

9 競技規則

- (1) 当該年（公財）日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 登録選手の変更は監督会議で行い、これを最終とする。
- (3) ベンチ入りできる人数は、選手・引率者・監督・コーチの合計21名以内とする。
- (4) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から7名までの交代が認められる。（自由な交代ではない）準決勝、決勝については一度退いた競技者も再び出場できる。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に従って行う。
- (5) 試合球は、5号球とし、競技規則第2条に適合するものとする。
- (6) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができず、違反行為の内容によっては、大会規律委員会でそれ以降の処置について決定する。
- (7) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (8) 本大会における退場による出場停止処分の未消化分に関しては、次の中体連主催大会において適用される。

10 競技方法

- (1) ノックアウト（トーナメント）方式による。3位決定戦は行わない。
- (2) 試合時間は60分（30分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として10分間とする。
勝敗が決しないときは10分間（5分ハーフ）延長し、なお決しないときは、PK方式により次回戦に進出するチームを決定する。
決勝戦も同様にして1、2位を決定する。
- (3) WBGT値を基に、必要に応じて飲水タイムまたはクーリングブレイク・タイムを設ける。
- (4) テクニカルエリアを設ける。
- (5) 準決勝・決勝については、マッチコミッショナーを導入する。
- (6) 荒天のときには雨天順延する場合がある。

11 表彰

- (1) 優勝チームには、優勝旗（持ち回り）を授与する。
- (2) 1位～3位に、賞状とメダルを授与する。

12 参加料

1名 2,000円とする。

13 参加申込

- (1) 各学校および地域クラブ活動は、参加申込書一式、参加料、参加記念章代、プログラム代を地区中体連専門委員長へ一括申し込む。
- (2) 各地区中体連専門委員長は、各校（チーム）からの申込書類ならびに現金を確認の上、県競技部事務局へ提出する。
- (3) 県競技事務局は、抽選会時に申込書類ならびに現金を集約する。

14 宿泊

- (1) 宿泊を希望する学校・地域クラブは、各チームで宿舎を確保し申し込むか、大会事務局指定の業者に宿泊申込書をFAX送信して、申し込むこと。また、宿泊申込書の原本は参加申込書と一緒に当該競技の地区専門部委員長へ提出すること。
※ チーム独自で確保した場合には、大会事務局に報告すること。
- (2) 大会役員の配宿は、大会事務局で行い、競技役員の配宿は、各競技事務局で行う。
- (3) 大会事務局指定の業者へ申し込む場合の宿泊料金は、令和6年度福島県スポーツ団体標準宿泊料金による。ただし、サッカー（Jヴィレッジ）については別に定める。
※ チーム独自で確保した場合の料金は、事務局指定業者の料金と異なる。

15 その他

- (1) ユニホームについては、以下の内容とする。
 - ① ユニホームは、（公財）日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、参加申込書に記載したものとする。なお、参加申し込み後、選手番号の変更は認めない。

- ② ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）は、正のほかに、副として異なる色のユニホーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、必ず試合会場まで携行すること。（ナショナルチームのエンブレム・広告等の入ったユニフォームはその部分を覆う。）
 - ③ 審判員と同一色または類似色（黒または紺）のユニフォームをシャツに用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
 - ④ シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手番号（1番～99番）をつけること。ショーツの番号については、つけることが望ましい。
 - ⑤ 選手番号の大きさは、シャツ背面縦25cm程度、シャツ前面10cm程度、ショーツ前面8cm程度とし、それぞれ横はこれに比例して適当な大きさとし、番号は見やすいものとする。なお、ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台布（縦30cm×横30cm位）に背番号を付け、分かりやすくすること。
 - ⑥ 上記事項が守れない場合は、試合に出場できないこともある。
 - ⑦ その他の事項については、（公財）日本サッカー協会「ユニホーム規定2024」に則す。
- (2) プログラムは有料とし、1冊1,000円で販売する。
 - (3) 参加記念章は、1個500円で販売する。
 - (4) 東北大会への出場については、上位2校が出場権を得る。
 - (5) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
 - (6) 福島県中学校体育連盟では申込書に記載する、選手氏名・学校名・学年等の情報は本大会プログラムへ掲載し広く公表するとともに、大会結果集約に利用する。また、成績については報道発表並びにホームページに掲載する。申込書に記載する情報の利用について同意が得られない等、事情がある場合は各地区中学校体育連盟を通して福島県中学校体育連盟及び開催地区中学校体育連盟・競技専門部と連絡をとり、適切に対処する。特に申し出がない場合は上記内容を承諾したものとする。
 - (7) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
 ※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪雷等天候の影響で起こった場合も含む。

16 連絡先

県専門部委員長 伊藤 泰史（福島三中：024-534-3171）
 開催地区専門部委員長 中橋 徹雄（中村二中：0244-38-7101）